

特別職報酬等審議会 答申（概要）

1 給料及び報酬

月額0.58%引き下げる。(令和元年勧告 -0.58%)

特別職の給料

区分	改定後の給料月額	現行の給料月額	引下げ額
区長	1,249,500円	1,256,500円	7,000円
副区長	1,004,800円	1,010,800円	6,000円
教育委員会教育長	933,600円	938,600円	5,000円

※実施時期 令和2年1月1日

議員の報酬

区分	改定後の報酬月額	現行の報酬月額	引下げ額
議長	902,600円	907,600円	5,000円
副議長	780,200円	785,200円	5,000円
委員長	649,800円	653,800円	4,000円
副委員長	622,700円	626,700円	4,000円
議員	610,700円	614,700円	4,000円

※実施時期 令和2年1月1日

2 期末手当(特別職・議員)

年間支給月数を0.15月分引き上げる。(令和元年勧告 +0.15月)

支給月	6月	12月	3月	合計
現行の年間支給月数	1.75月	1.85月	0.25月	3.85月
引上げ月数	0.075月	0.075月		0.15月



改定後の年間支給月数	1.825月	1.925月	0.25月	4.00月
-------------------	---------------	---------------	--------------	--------------

※実施時期 令和元年度の期末手当から適用

(今年度は、12月分に0.15月分をプラスして支給)

3 政務活動費(議員)

支給額は、現行どおり据え置くこととする。